

厚生労働省 平成 29 年度介護保険指導監督等市町村職員研修・実施要領

1 目的

介護保険制度を取り巻く環境や課題、制度の適正運用の確保に向けた指導監督の意義等を理解した上で、指導監督に資する基礎的な知識や根拠に基づいた適切かつ具体的な手法を習得することにより、各市町村において長期的な視点に立って介護サービス事業者の育成や指導監督業務を担うことができる人材を養成することを目的とする。

2 対象者

市町村（政令指定都市・中核市を除く）において介護サービス事業者の指導監督業務に従事している職員であって、2日間とも参加できる者

3 定員 各回 120 名程度

4 日程・会場

各回 2 日間（全て同内容となりますので、参加可能な回にお申し込み下さい。）

回	地域	日時	会場
第 1 回	福岡	1 月 30 日（火） 13:30 ～31 日（水） 16:40	リファレンス駅東ビル H-2 （福岡市博多区博多駅東 1-16-14 リファレンス駅東ビル 3 階）
第 2 回	東京 23 区	2 月 8 日（木） 13:30 ～9 日（金） 16:40	AP 市ヶ谷 B ルーム （東京都千代田区五番町 1-10 市ヶ谷大郷ビル 7 階）
第 3 回	名古屋	2 月 13 日（火） 13:30 ～14 日（水） 16:40	名古屋サンスカイルーム A 会議室 （名古屋市中区錦 1 丁目 18 番 22 号 名古屋 AT ビル 2 階）
第 4 回 （開催確定 しました）	東京	3 月 15 日（木） 13:30 ～16 日（金） 16:40	AP 市ヶ谷 B ルーム （東京都千代田区五番町 1-10 市ヶ谷大郷ビル 7 階）

5 受講申込

(1) 申込方法

受講希望自治体単位での、ホームペー

ジ <http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/resources/events/other/kaigohokenshido-kenshu-h29.html> からの申込（キャンセルも同様）

※複数会場への重複申込はご遠慮下さい

- (2) 申込受付期間 平成 29 年 12 月中旬より、各回開催 2 週間前まで
※期間中でも、各回、定員に達し次第締切（先着順）
- (3) 受講決定通知 定員やキャンセル等の関係上、ホームページからの申込で自動的に受講確定とはなりません。別途電子メールにてお送りする受講確定のご連絡を以て確定となります。

6 受講費用

受講料は無料。ただし、研修出席に要する旅費・宿泊費等は各自負担。

7 本研修の到達目標

- (1) 介護保険制度の動向・課題を踏まえ、介護保険制度の適正な実施にむけた指導監督業務の意義と課題を説明できる。
- (2) サービスの質の向上を図る上で必要となる知識・技術（ケアマネジメントプロセス、認知症、身体拘束に関する理解等）の理解に基づき、事業者への実施指導における効果的な助言指導法を習得できる。

8 研修内容（予定）

	開始	研修科目	時間 (分)	概要
1 日 目	13:30	開講式／オリエンテーション	10	主催者挨拶、日程説明、その他事務連絡
	13:40	介護保険制度の現状と課題	90	介護保険制度の現状と課題、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の改正等、指導監督担当職員として知悉しておくことが望ましい基礎知識を学ぶ
	15:10	<休憩 10 分>		
	15:20	介護保険におけるケアマネジメントの理解	100	介護保険におけるケアマネジメントの意義、プロセスについて理解する。実際のケアプラン、アセスメント表等の活用方法を踏まえ、ケアの質の向上に向けた具体的な指導のあり方を学ぶ
	17:00	1 日目終了		
2 日 目	9:30	介護サービス事業者の行政処分の考え方	40	平成 20 年全国会議で示された「行政処分等の実施及び程度の決定に当たっての基本的考え方」、28 年度老人保健健康増進等事業の報告等を踏まえ、処分事由や処分の判断に当たっての着眼点等、行政処分を検討する際の留意点を学ぶ
	10:10	<休憩 10 分>		
	10:20	実地指導の手法を学ぶ	90	・年度を通じた実地指導に係る事務の流れ、実地指導の年間計画、実施通知や結果通知の様式と発出時期、事前提出資料の種類と内容、指導体制、復命、新規配属職員の研修方法等を事例に基づいて紹介しながら、実地指導に関する基本的な実務の全体像を学ぶ ・実地指導の進め方、実地指導における確認項目とその確認方法（事前提出資料から何を読み取るか、どこに着目して施設内ラウンドを行うか、どのような書類で確認を行うか、チェックリスト等）、指導内容とその後の処理等、実地指導に係る一連の対応について、具体的な実践事例から学ぶ
	11:50	<休憩 60 分>		

12:50	居宅介護支援事業所の 実地指導に向けて理解 を深める（講義）	60	事前提出資料や居宅サービス計画書を中心とした現場の 関係書類の読み取り方法や指摘事項に係る関係書類の状 況等、居宅介護支援事業所の実地指導の現場に即した基 礎を学ぶ
13:50	<休憩 10分>		
14:00	居宅介護支援事業所の 実地指導に向けて理解 を深める（演習）	120	実際の実地指導の場面を想定した少人数のグループで確 認・検証作業を体験し、居宅介護支援事業所の実地指導 の現場で応用できる基礎的な手法を習得する
16:00	<休憩 10分>		
16:10	指導監督の実践事例 （効率的・効果的な指 導監督に向けて）	20	講師との双方向のコミュニケーションを通じて効率的・効果 的な指導監督のあり方について理解を深める（質疑応答）
16:30	アンケート記入、閉講 式	10	
16:40	2日目終了		

9 その他

（1）事前提出資料

自治体講師との意見交換を通じて効率的・効果的な指導監督のあり方について理解を深めるため、受講に際し事前に話題提供（課題等）していただきます。

様式等は受講確定のご連絡時に、同時にお送りします。

（2）修了証書の交付

研修を修了された方に修了証書を交付します。ただし、原則として全ての日程を修了し、受講者アンケートを提出することが要件となります。